

【指標】

指 標	現況値 (R3) ※ R 2 年度データ	目標値 (R8)
各公民館での生活レベルの諸課題解決に向けた学習機会年間実施回数	6 回	10 回
年間図書貸出者 貸出冊数	6,863 人 40,820 冊	10,000 人 45,000 冊

## 2) 他者を思いやる意識の涵養

### (1) 人権・同和教育の推進

住民一人ひとりの個性、違いが尊重され、様々な文化や多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される地域となり、住民に人権尊重の精神が根付き、次の世代に引き継いでいかれるような人権文化の創造・醸成をめざします。人は皆、差別やいじめはいけないと知っていますが、それでも人を妬んだりトラブルが生じたりするのは「無知や無自覚」「偏見や先入観」「他との比較」が大きな原因です。だからこそ、自分の知らない世界を学び、異なる考えにも歩み寄ろうとする姿勢を育てることが必要だと考えます。そのためには、学校教育、社会教育に関わらず、住民一人ひとりが相手の立場に立って考えることができるような、人権感覚が磨かれる学び、交流の場が求められます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、感染者への誹謗中傷や差別的な発言が社会的な問題となっている昨今、住民一人ひとりの確かな人権感覚の涵養はまさに喫緊の課題と言えます。

職場や家庭など様々な場で人権・同和教育が推進されていますが、公民館を中心とした「地域での学習機会の充実」を図り、人権に視点を置いた学びの場を提供していきます。

特にその中で「ハンセン病問題への取り組み」は町の重要課題の取り組みのひとつとして位置付け、町内全体で訪問・交流を推進していきます。また、「同和問題をはじめ、障がい者や高齢者に対する差別など様々な課題への取り組み」を通して、住民自らが人権問題を自分自身の問題としてとらえ、人権尊重に向けた主体的な言動ができるよう推進していきます。

#### 《具体策》

- 全公民館で学習プログラムを作成しての研修の実施（ハンセン病問題関連を重点に）
- 地域住民とともに学校、行政等業務上理解しておくべき職員の学習や訪問、交流の機会の提供
- 小・中・高の年代にあわせた学習や交流の検討と実施
- 同和問題、障がい者・高齢者差別等の講演会・研修会の開催
- 地域、職場、サークル等様々な場・形態における学習、啓発活動の実施

### (2) 男女共同参画社会の実現

吉賀町では、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるとともに、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができ、かつ、男女が共に責任を担う社会をめざしています。

そのためには、これまでのような「男は仕事、女は家庭で家事・子育て」といった固定的な性別役割分担意識を変え、生物学的性別に付与された社会的役割・機会の格差（ジェンダーギャップ）の解消をめざし、「男らしさ」、「女らしさ」ではなく「自分らしさ」が真に尊重される、豊かで活力ある地域づくりをしていかななくてはなりません。また、個人の性的指向・性自認は多様であり、そのすべ

での多様性が尊重されなければなりません。

社会の構成員である一人ひとりが自分自身の課題であるという意識を醸成するために、地域、家庭での役割や介護、子育て環境など多様な課題をとらえ「地域、職場等での学びの場の提供」を行います。

《具体策》

- ジェンダーギャップ等多様な人権問題に関する講演会の開催
- 広報等啓発事業の実施
- ハラスメント、DV等を未然に防ぐ研修の実施
- 相談窓口との連携強化

### (3) 多文化共生社会の実現

吉賀町では、外国人住民人口が年々増加し、初めて令和元年12月末に全人口に対する外国人住民人口の比率が3.5%と島根県内最高となりました。日本人住民も外国人住民も、吉賀町に暮らすすべての人が、互いに文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の一員として共に生きていく、安心安全な社会をめざします。企業等関係機関と連携し、地域・職場・学校での学びの場の提供、公民館を中心とした地域での交流の推進に努めます。

《具体策》

- 広報等による啓発
- 講演会・学習会の開催
- 地域行事への参加促進に向けた外国人交流事業支援（公民館）
- 多言語情報の発信

多言語（中国語・ベトナム語・英語）で発信しているもの

- ゴミのカレンダー、分別冊子・通知文など

【指標】

指 標	現況値 (R3)	目標値 (R8)
公民館で学習プログラムを作成してのハンセン病に関する研修の実施回数増	0件	3件

## 3) 芸術・文化・スポーツの振興

### (1) 文化振興

吉賀町は中山間地域にあり、芸術や文化活動に触れる機会が少ない状況にあります。島根県芸術文化センター「グラントワ」や学校、町内文化的団体などと連携して「芸術・文化に触れる取り組み」を行います。令和2年度に吉賀町出身の彫刻家澄川喜一氏が文化勲章を受章されました。その作品や功績、ふるさと吉賀に寄せる思い等に触れ、次世代へつなげる機会を創出します。

《具体策》

- 学校、各種団体と連携した効果的な事業の実施
- グラントワ及び町内の芸術作品を活用した学びの機会の創出

## (2) 歴史的資源の継承と活用

吉賀町には、国1件、県3件、町35件の指定文化財があります。また、未指定の文化財も数多く存在していると思われます。これらを客観的で正当な評価により価値付け、保護活動を行い、地域の宝として後世に伝え続けていくことにより、地域の良さや誇りを住民が認識することに繋がると考えます。

そのために、世代間、地域間等で受け継がれておらず知らされていない「郷土の歴史・文化の啓発」を積極的に行なっていきます。そして、町文化財審議委員会を中心に、指定文化財はもとより未指定の文化財、歴史的資料についても価値を付し、保護すると共に、津和野街道※の活用など、広域的な連携によりその価値をより高め、地域間交流の主体のひとつとなるよう「文化財や歴史的資料の保存・活用」を検討し実施していきます。

※津和野から吉賀町を通り広島県の廿日市市まで、江戸時代に津和野藩が参勤交代を行うために利用していた道。

### 《具体策》

- パンフレット、ガイドブックの作成
- 町広報、パンフレット等での啓発と併せて地域学講座の開催
- 指定文化財の保護活動と併せて未指定文化財の調査及び指定の実施
- 津和野街道の活用検討

## (3) 生涯スポーツの推進

スポーツを楽しむことは、住民が心身ともに健やかで活動的な生活を営むことの基礎となるだけでなく、コミュニケーションや交流といった人と人をつなぐツールとしても重要なものです。しかし特定の種目で子どもから高齢者、障がいのある方、夜間出勤の方など様々な生活スタイルを網羅することは難しいと考えます。世代や生活スタイルに合わせた様々な「スポーツ活動の推進」を行います。

そのなかで、様々な理由により現在運動を定期的に行っていない方が気軽に参加できる軽スポーツやレクリエーションといった「ニュースポーツの導入・普及」をスポーツ推進委員、体育協会、レクリエーション協会と共に推進していきます。

そして、それらを実施していく中で、“いつでもどこでもだれでも参加できるスポーツクラブ”である「総合型スポーツクラブ設立の検討」を行います。

また、2030年に島根県で開催される国民スポーツ大会に向けて町全体で取り組んでいけるよう、気運の醸成を図るとともに、子ども達の体力向上、人材育成に取り組めます。

### 《具体策》

- 子どもの体力向上、高齢者の介護予防など年代やライフスタイルに合わせたスポーツ活動の推進
- スポーツ推進委員、体育団体、レクリエーション協会との連携による、ニュースポーツの普及・拡大
- 総合型スポーツクラブ設立の検討

【指標】

指 標	現況値 (R3)	目標値 (R8)
グラントワ及び町内の芸術作品を活用した学びの機会の創出 (公民館区ごと)	0 回	5 回
地域学講座の開催	年 1 回連続講座の開催	年 2 回連続講座の開催
住民誰もが親しめる軽スポーツ・ニュースポーツの実施件数	2 件	6 件

ニュースポーツの実施状況

- 朝倉放課後サクラマス教室 (ラダーゲッター、ほおるんピンゴ)
- 柿木小学校 (カーリンコン)

## 4. 学習環境の構築と支援体制の整備

### 1) 学びに適した学習環境の構築

#### (1) 活力ある学校になるための条件整備

重点目標に掲げたような学校になるために、まずは学校現場を担う「教職員の資質向上」が欠かせません。一方で、年々業務が増加するため教職員が子どもたちに向き合うことや、教材研究に時間を割くことができにくい環境になっています。そこで、行政を中心に「教職員に対する支援」を行い、教職員が教育活動に集中できるような環境づくりを行います。

このような学習環境の構築は教職員や行政だけではできません。子どもがいる家庭はもちろんのこと、地域全体で「快適で学びに適した学習環境の構築」が必要です。

吉賀町における子どもたちの学びと育ちは、学校や教育行政のみならず、家庭や地域社会全体で行うことを前提としています。そのためには、「学校・家庭・地域社会の連携」が必要であり、日頃から密接に関わるとともに、計画的かつ確実に教育が行えるよう、定期的な協議の場を持つようにします。

#### 《具体策》

- 派遣指導主事を中心とした学校訪問の実施
- ユニバーサルデザインに視点を置いた授業づくりの指導
- 研修参加の促進 (研修予算の確保)
- 学力育成取組支援チームによる支援
- 学力調査分析など組織的な支援の実施
- 「心のかげ橋」の活用やスクールソーシャルワーカーの連携による不登校等児童生徒への支援
- 各学校からの情報発信の徹底
- 教職員の働き方改革の推進 (業務の改善、ワーク・ライフ・バランス〈仕事と家庭の両立〉の推進、環境整備)

#### (2) 学校配置及び学校施設整備

吉賀町は小規模校が多くありますが、拙速な統廃合は行いません。小学校においては原則として全ての学校を存続させます。一方、中学校においては全てが存続できるように行政は努力しますが、学校、地域等にもそれぞれの立場で努力してもらうように働きかけます。ただし、極小規模校についてはその弊害もいわれており、学校、保護者、地域、行政がしっかり協議を重ね結論を出します。

また、老朽化の進む校舎等の改修については長寿命化計画に基づき、年次的に計画を実行していくとともに、設備整備についても検討を行い、可能なところから実施します。

併せて、教職員住宅についても居住環境の向上を図るとともに、必要に応じた軒数の整備について検討し、可能なところから実施します。

《具体策》

- 保護者、学校、地域での意見交換
- 長寿命化計画に基づく改修及び自主点検の実施
- 補助金を活用した教材、遊具等の整備
- 学校給食共同調理場の整備計画策定
- 教職員住宅の居住環境の向上及び整備

### (3) 社会教育施設の整備

町内の公民館整備計画にのっとり計画的な整備を行います。

《具体策》

- 公民館施設の整備計画に基づく施設整備

## 2) 支援体制の整備

### (1) 学校・地域づくり支援の推進

「吉賀町の子どもは吉賀町民全員で育てる」という発想の下、サクラマスプロジェクトに取り組んでいますが、小学校区ごとに設立された地域会議は公民館が担っています。一方、町全体のサクラマスプロジェクトの推進については、吉賀町サクラマスプロジェクト推進協議会においてその機能を担っていきます。町長部局が担う地域づくり※と、教育委員会が担う学校づくり・人づくりが両輪となり、学校を核とした家庭・地域づくりの支援の推進を行うためには、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入に向けた検討が必要です。学校はもとより、地域の拠点である公民館をはじめ関係機関と連携・協働しながら学校教育及び地域づくりの活性化に努めます。

※地域づくりとは、安心していきいきと暮らせる住みよい地域社会を構築するため、住民が主体となって地域課題を解決していく活動や取り組みのこと。

### (2) 安全な学校づくり

いじめ問題は、全国的には重大事態のケースも後を立たず、全国調査の再調査なども行われています。吉賀町では、各校でいじめ防止基本方針が策定され、町でも基本方針が策定されています。これに基づき、吉賀町いじめ問題対策連絡協議会が設置され、運営されています。さらに、町独自の学校支援アドバイザー制度も設置されており、今後はこれらを活用していじめ防止に努めていきます。

また、児童生徒の登下校での交通事故も後を断ちませんが、吉賀町では通学路安全推進会議を組織し、各学校で年1回の通学路合同点検を実施しています。これにより、道路改良が行われるなど成果を挙げており、今後も継続して取り組みます。

併せて、世界的なパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症対策については、今後も徹底した取り組みが必要であり、応急手当講習や救急救命講習を含め、子どもの命を守る取り組みとして積極的に推進していきます。

《具体策》

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入の検討
- いじめ問題対策連絡協議会の活用
- 町設置の学校支援アドバイザーの活用
- 通学路安全推進会議構成員による通学路の合同点検の実施
- 応急手当講習及び救急救命講習（ハートセイバー講習）の実施
- 感染症対策の徹底

### （３）公民館体制の充実

現在、吉賀町がすすめているサクラマスプロジェクトにおける地域づくりを担う人づくりの拠点は公民館です。各地域の中心として陰に陽にその役割は求められています。勤務の形態から公民館に職員が不在になることもありますし、その重責に比べて職員の処遇は十分なものではありません。まず、報酬等労働条件の改善を図るとともに、新たな公民館体制のもと、公民館の活性化と公民館活動の質の向上を進めます。

《具体策》

- 公民館体制充実のために報酬等労働条件の改善
- 公民館主事の複数配置
- 積極的に研修制度を活用した公民館主事の資質向上

### （４）保・小・中・高等学校の連携

保育所から小学校に入学する際のいわゆる「小一プロブレム」や小学校から中学校に進学する際の「中一ギャップ」などの改善を図られるように保・小・中の連携を図ります。そのために、全年中児及び全年長児を対象とした幼児発達連絡会を行い、就学時健診の前に必要な情報を各小学校に伝え、就学に向けての準備を行います。入学後は、小学校１年生は全小学校で「スタートカリキュラム」を実施します。小学校５年生の社会科見学、小学校６年生の修学旅行は町内全小学校合同で実施し、中学校での人間関係の不安の解消の一助とします。小学校６年生では中学校の部活動見学や一日入学等の機会を設け見通しがもてるようにします。

そして、吉賀高等学校と町内３中学校は中高一貫教育を行います。中高一貫教育で「めざす生徒像」を設定し、基幹行事等を通じて交流し、中高一貫教育をさらに強化していきます。

さらに、保・小・中・高ではサクラマス・パスポートを活用しながら、幼児・児童・生徒の実態に応じてふるさと教育やキャリア教育の取り組みを進め、町全体で児童生徒の育成を進めます。

《具体策》

- 各小学校で小一プロブレムの解消を目的とした「スタートカリキュラム」の実施
- 中一ギャップの改善のための引継ぎ会の実施
- 社会科見学、修学旅行、部活動見学、一日入学等の実施
- 中高一貫教育におけるふるさと教育及びキャリア教育
- 町長部局「吉賀高等学校支援室」との連携
- 「学び」の連携・引き継ぎ策の設定・実施
- 各保・小・中・高の担当者会の会議の開催

### Ⅲ 施策・指標一覧

#### 1 活力ある学校づくり

##### 重点目標 1 確かな学力の育成

方 策	施 策	具 体 策
(1) 授業の質の充実	学力育成取組充実シートを活用したPDCAサイクルによる学習意欲向上策の実施	○「吉賀町学力育成への取組充実基本方針」に基づくPDCAサイクルの実施
	数値化による「学力」定着度の検証	○各校での島根県学力調査及び吉賀町学力調査の結果の活用 ○町統一テスト（中学校）の活用と見直し
	研修の充実	○ユニバーサルデザインの授業づくりの研修実施 ○派遣指導主事の訪問等による指導・助言
(2) ICT教育の推進と学校図書館の充実・活用	ICT教育の推進	○「学校情報担当者会議」によるICT教育の推進の検討 ○オンラインによる他校・異校種との学び合いの機会の充実 ○町内統一した学校情報セキュリティポリシーの策定
	教員の技量向上	○機器操作研修の実施 ○情報モラル等研修会の実施 ○ICT支援員の設置・派遣
	図書館を活用した教育の充実	○図書館教育担当者と学校司書の連携 ○集中的な蔵書の整備 ○特色ある図書の充実
(3) 家庭学習の充実と読書の習慣化	家庭環境の安定化と家庭学習時間の確保	○各校での「自学ノート」や「家庭学習の手引き」の活用 ○家庭学習定着に必要な支援に関するアンケート調査の実施 ○親学プログラムや親学ファシリテーターの活用による保護者への啓発 ○よしか塾の実施による家庭学習のサポート ○各種検定等の実施 ○家庭支援を行うスクールソーシャルワーカー制度の充実
	読書習慣の定着化	○学校司書等による読書活動の普及 ○親子読書・読み語りの実施 ○5分間読書の実施

#### 【指標】

指 標	現況値 (R3)	目標値 (R8)
島根県学力調査平均値との比較	小6 国語 +1.2 算数 -6.5 中2 国語 -8.5 数学 -11.2	国語 +1.0 以上 算数・数学 ±0 以上
授業以外で平日に1時間以上勉強する児童生徒の割合	小6 70.8% 中2 51.3%	85%
先生が家庭学習の仕方をアドバイスしたり、宿題にコメントをしてくれたりする割合	小6 100% 中2 82.0%	100%

# 1 活力ある学校づくり

## 重点目標 2 豊かな心の育成

方 策	施 策	具 体 策
(1) 自己実現をめざした心の育成	学力の育成と関連付けたキャリア教育の推進	○地元企業での体験活動の推進 ○地域医療学習活動等キャリア教育の実施 ○サクラマスパスポートの作成・活用の推進
	新しい世界を切り拓こうとするフロンティアスピリッツの醸成	○児童生徒自らが考え学習した成果の発表の場の確保
	芸術・文化等による体験の機会の充実	○芸術にふれあう場の設定
(2) 地域社会の一員であることの自覚	地域課題の解決に向けた成長	○地域の課題を児童生徒自らが解決するための学習活動の展開
	地域社会の一員であることの自覚	○地域活動への参画・貢献の機会の充実 ○地域会議との連携強化
	具体的な進路と直結した学び	○将来の進路や就きたい職業をイメージした学習活動
(3) 人権教育の推進	ハンセン病問題の理解に向けた取り組み	○中高生とハンセン病療養所入所者との交流の実施
	いじめをなくす取り組み	○いじめに関する速やかな事象把握と教職員間の情報共有 ○Q Uアンケート調査の実施継続 ○児童・生徒を対象とした構成的エンカウンター（課題について本音を表現し合い、お互いに認め合う体験）や人権集会等の計画的な開催
	平和学習の取り組み	○平和学習の継続 ○語り部講師派遣の実施
	様々な差別や偏見に対する人権教育	○小中学生対象の人権講演会の実施 ○人権の花運動 ○人権出前講座の実施・幹旋 ○多国籍料理の給食での提供

### 【指標】

指 標	現況値 (R3)	目標値 (R8)
中高生とハンセン病療養所入所者との交流の継続	0人/年	100人/5年
地域学校協働本部（吉賀町サクラマスプロジェクト推進協議会）やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動の実施（よく行った学校の率）	小学校 20.0% 中学校 33.3%	80%以上

# 1 活力ある学校づくり

## 重点目標 3 健やかな体づくり

方 策	施 策	具 体 策
(1) 体力の向上と基本的な生活習慣の定着	子どもたちの体力づくりの推進	○各学校での体力向上推進計画の作成 ○社会体育の分野での様々なスポーツ（運動競技）の充実
	家庭における食事、睡眠、起床時間の定着化	○基本的な生活習慣パンフの作成
	学校における理想的な生活習慣の指導	○食の学習ノートの活用 ○メディアが与える発育との関連性の学習
(2) 部活動・地域スポーツ活動を通じた体づくり	中学校部活動における活動充実	○団体スポーツの実施に関する学校・保護者等との協議・検討 ○外部指導者の派遣体制確立 ○部活動指導のできる教職員の確保 ○上位大会出場者への大会参加助成 ○部活動に対する意識調査
	児童・生徒による地域スポーツ活動の参加	○社会体育組織の育成と連携
	地域スポーツ活動を推進するための指導者の育成	○県体協等の資格講習参加への助成
(3) 「食」をテーマとした生活づくり	有機農業を中心とした「食」をテーマとした地域づくり活動との連携	○食育推進計画に基づく取り組みの実践 ○学校給食の自給率向上の推進 ○町や県の地産地消に係るコーディネーターとの連携
	「食」を通じた心身ともに健康な人づくり	○家庭への料理づくりサポート
	「食」を通じた理想的な生活習慣の確立	○「早寝早起き朝ごはん」の生活リズムの徹底
	安全体制づくり	○安心安全な給食提供にむけた体制の検討
(4) 健やかな体づくりを継続させていくための工夫	地域における健康増進活動への参画	○定期的な養護部会の開催及び保健主事等との情報交換と健康教育に関する施策の改善
	地域活動への参画	○自治会、子ども会等の地域活動への積極的な参加の推進
	自然体験活動による体づくり	○登山、マラソン等地域、自然を活用した体験活動の実施

### 【指標】

指 標	現況値（R3）	目標値（R8）
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点平均値	○小5男子・小5女子 吉賀町値<島根県値 ○中2男子・中2女子 吉賀町値>島根県値	吉賀町値>島根県値

# 1 活力ある学校づくり

## 重点目標 4 特別支援教育の充実

方 策	施 策	具 体 策
(1) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実	個別の教育支援計画、個別の指導計画等の作成・活用による支援の充実	○個別の教育支援計画、個別の指導計画等を各校で作成・活用 ○定期訪問時に内容等の確認
	医療、福祉、労働等の各関係機関との連携・情報共有による支援の充実	○関係機関との連絡体制の検討・充実 ○医療的ケアの必要な児童生徒への支援体制の充実 ○外国人児童生徒への支援体制の充実
	学校間での個別教育支援計画等の情報共有による一貫した支援の推進	○移行支援（情報共有、面談、移行支援会議）の実施
(2) 幼児等に対する早期支援の充実	幼児等の発達障がいに関する相談・支援の充実	○幼児発達連絡会の継続 ○就学前相談の実施 ○サポートブックの活用
	保育所における特別支援教育の実施	○益田養護学校と協力した巡回相談の実施
(3) 社会的・職業的自立を促進する取り組み	支援を必要とする子どもに対するキャリア教育の充実	○支援を必要とする子どもに対するキャリア教育の継続・充実
	進学や就労に関する情報提供の充実	○進学や就労に関する情報提供の充実（移行支援含む）
	進学先や就労先を確保するための進路開拓	○益田養護学校通学支援 ○分教室の設置の要望
(4) 特別支援教育を支える体制づくり	特別支援コーディネーターの更なる研修	○支援員研修に併せて特別支援教育コーディネーターに対し年間2回の研修実施
	特別支援教育支援員の拡充・活用	○必要に応じて各校に特別支援教育支援員の配置・活用
	インクルーシブ教育システムについての理解啓発の推進	○保護者や企業を含めた地域住民に対するインクルーシブ教育システムについての理解啓発の推進

## 2 サクラマスプロジェクトの推進

### 重点目標 1 推進にかかる体制の充実

方 策	施 策	具 体 策
(1) 推進体制の強化	サクラマスプロジェクト推進協議会	○サクラマスプロジェクトへの共通認識の醸成 ○学校と地域の双方向の理解促進
	サクラマスプロジェクト地域会議	○地域会議によるサクラマスプロジェクトの年間活動計画の策定及び実施 ○学校・地域などの情報共有 ○サクラマスプロジェクト地域会議と学校との連携による取り組みの推進 ○学校の学習成果を地域で活かす場の協議・検討の継続
(2) コーディネートの充実	地域のひと、もの、ことと子ども・地域住民をつなぐコーディネートの実施	○積極的な学校・地域活動へのコーディネート機能の実施 ○ボランティアの機会の場の充実
	コーディネーターの育成	○地域コーディネーター（公民館主事）の研修の充実 ○放課後の子どもの学びを支える人材（放課後子ども支援コーディネーター）の確保及び育成

#### 【指標】

指 標	現況値（R3）	目標値（R8）
地域会議開催数（年間・各地域会議ごと）	3回	5回
好事例の収集・検証※	0事例	5事例

※ここでの好事例とは、公民館が事前打合せから事後評価まで、学校と連携・協働しながらより深く関わった事例

## 2 サクラマスプロジェクトの推進

### 重点目標 2 豊かな学び・体験の充実

方 策	施 策	具 体 策
(1) ふるさと教育の充実	豊か自然環境や地域のひと・もの・ことを活かした探求的な学習活動の充実	○派遣指導主事の訪問に合わせた相談・指導・助言の機会の充実 ○学校での学習内容を地域社会で活かす場の検討
	体験活動を支える人材や地域素材の発掘・育成	○ひと・もの・ことの見える化
	教職員研修の充実	○新任教職員研修の実施 ○学校教職員・コーディネーター合同研修会の開催 ○学校・地域が子どもの学びを価値づけ、共有できる場の開催・充実
(2) 職場体験・地域貢献活動（ボランティア学習）の充実	社会で生きる人々の思いや願いを感じ取る職場体験	○各中学校で実施している職場体験活動の充実
	相互に支え合って生きていくことの喜びを体験するための勤労観や職業観の育成	○吉賀町の実態に即した医療・福祉体験学習の小中学校での実施校の増加
	多様な人々によって地域が支えられていることへの理解	○地域貢献活動（ボランティア学習）の場づくり ○学習を活かす場づくり

#### 【指標】

指 標	現況値（R3）	目標値（R8）
全国学力・学習状況調査の「児童生徒質問紙」の問「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」に対する肯定的回答割合（％）	小6 37.5％ 中3 50.0％	小6 40.0％以上 中3 70.0％以上

## 2 サクラマスプロジェクトの推進

### 重点目標 3 子どもの学び・地域活動の充実

方 策	施 策	具 体 策
(1) 放 課 後 や休日を活用した学び ・体験の充 実	子ども教室の拡大・充実	○全 5 地域での子ども教室の開設 ○既に開設している子ども教室では開催内容の充実 ○放課後児童クラブとの連携推進
	サクラマスデーの取り組み の推進	○サクラマスデー（町全体の子どもや親子を対象 とした地域のひと・もの・ことと関わりを深め る取り組み）の推進
	よしか塾の実施	○子どもの学びの場の充実（よしか塾において、 子どもの興味や関心に即した個別最適な学びの 場の創出）
(2) 子 ども の地域活動 の充実	地域で子どもを育む場・地 域貢献の場の検討	○地域会議による事業検討の継続 ○地域会議による地域貢献・地域活動の場の創設
	子どもの体験教室の実施	○長期休業中の子ども体験教室の拡充(全公民館)
	子ども会活動への支援	○子ども会活動への支援

#### 【指標】

指 標	現況値（R3）	目標値（R8）
放課後子ども教室の開催地区	3ヶ所	5ヶ所

#### ※開催地区と概要

- 蔵木放課後サクラマス教室（読書と地域資源や行事に併せた体験活動を通じた学びの場。）
- 朝倉放課後サクラマス教室（朝倉の地域資源を子どもと大人と一緒に活動することを通して体験したり、学んだりする場。）
- 柿木放課後サクラマス教室（柿木地域の豊かな自然を活用しながら、子どもたち自身がルールを作り、自由に遊ぶ場。）

## 2 サクラマスプロジェクトの推進

### 重点目標 4 地域の教育力の充実

方 策	施 策	具 体 策
(1) 地域の教育力による学校活動の充実	保護者や地域住民の学校教育活動への参画	○公民館のコーディネートによる参画の機会の拡充 ○教育活動の保護者・地域への公開
	サクラマスパートナーの発掘及びネットワーク化	○コーディネーターの積極的な声かけ・意図的な関わりによる新たな方の参加の増加・関わる場づくり
	研修機会の充実	○サクラマスパートナー・コーディネーターを対象とした研修会の実施
(2) 地域から学び、実践できる人づくり	地域のひと・もの・ことについて学び、地域のよさを実感できる学習機会の充実	○「地域のよさを学び、その価値を共有する機会」の充実（公民館）
	学びを活かして実践できる事業の実施	○学校教育活動や地域活動の中で学んだことを活かす場づくり、実践できる人づくりの推進（公民館）
(3) よしこっ子7か条を基軸とした「ふるまい」の推進	あいさつ・返事等基本的な生活習慣の徹底	○よしこっ子7か条の検証及び重点項目活動の充実
	「笑顔」と「感謝の気持ち」の醸成	○島根県が行う「ふるまい推進プロジェクト」の定着と推進

#### 【指標】

指 標	現況値（R3）	目標値（R8）
学校と地域の両方に学びのある事例増	1 事例	8 事例

#### 事例のポイント

- 学校（地域）での学びを活かす場が地域（学校）の中で保証されている。
- 関わる大人がねらいや目的意識を共有することができている。
- 大人にとっても学びがあり、その学びがまちづくりへつながるなど、地域の教育力の向上が感じられる。

## 2 サクラマスプロジェクトの推進

### 重点目標 5 家庭教育の支援

方 策	施 策	具 体 策
(1) 親学プログラムの充実	親学プログラムの実施	○親学プログラムの保育所・中・高・企業等への拡大（小学校では、就学時健診、PTA 研修で実施中）
	親学ファシリテーターの研修充実	○ファシリテーターの養成研修及びスキルアップ研修の開催
(2) 親の学び・親同士のつながりづくりへの支援	P T A 活動への支援	○親子活動の内容について情報提供
	家庭教育についての情報提供	○研修会・講演会の開催 ○情報化社会におけるメディアリテラシーの向上 ○食育や生活習慣の確立など子どもの自立への情報提供

#### 【指標】

指 標	現況値（R3）	目標値（R8）
親学プログラムの年間実施回数	5 回	10 回

### 3 地域を支える人づくり

#### 重点目標 1 自ら学び、地域の課題を解決しようとする人づくり

方 策	施 策	具 体 策
(1) 公民館活動の充実	地域課題解決に向けた学習機会の充実	○学習者の立場に立った学習機会・防災学習の提供と充実 ○“地域づくり”の視点からのコーディネーター（公民館主事）の研修の実施
	地域の現状とねらいに基づいた公民館事業の展開	○現状と目指す姿（ねらい）に基づいた事業展開と事業評価の徹底 ○ICTの活用（グループウェアをつかった公民館のネットワーク拡充）
(2) 読書普及・図書館活動の充実	読書啓発の取り組み	○読書イベント等を通しての図書館利用の促進 ○公民館だよりやホームページ等を利用した積極的な広報活動
	蔵書の充実	○利用ニーズを適宜把握し、主に新刊を選書するなど更なる充実を図る
	巡回図書 of 充実	○保育所・小中学校への移動図書館の充実と福祉施設への配本サービス等の拡大の検討
	学校司書との連携	○学校司書を対象とした研修会の実施と充実
	各種ボランティアへの学習機会の充実	○読書活動に関わるボランティア等を対象とした研修会の開催

#### 【指標】

指 標	現況値（R3） ※ R2年度データ	目標値（R8）
各公民館での生活レベルの諸課題解決に向けた学習機会年間実施回数	6回	10回
年間図書貸出者 貸出冊数	6,863人 40,820冊	10,000人 45,000冊

### 3 地域を支える人づくり

#### 重点目標2 他者を思いやる意識の涵養

方 策	施 策	具 体 策
(1) 人 権・ 同和教育の 推進	地域での学習機会の充実	○全公民館で学習プログラムを作成しての研修の実施（ハンセン病問題関連を重点に）
	ハンセン病問題への取り組み	○地域住民とともに学校、行政等業務上理解しておくべき職員の学習や訪問、交流の機会の提供 ○小・中・高の年代にあわせた学習や交流の検討と実施
	同和問題をはじめ、障がい者や高齢者に対する差別など様々な課題への取り組み	○同和問題、障がい者、高齢者差別等の講演会・研修会の開催 ○地域、職場、サークル等様々な場・形態における学習、啓発活動の実施
(2) 男女共 同参画社会 の実現	地域、職場等での学びの場の提供	○ジェンダーギャップ等多様な人権問題に関する講演会の開催 ○広報等啓発事業の実施
	諸問題への対策、相談できる体制づくり	○ハラスメント・DV等を未然に防ぐ研修の実施 ○相談窓口との連携強化
(3) 多文化 共生社会の 実現	企業等関係機関と連携した学びの場の提供、公民館を中心とした地域での交流推進	○広報等による啓発 ○講演会・学習会の開催 ○地域行事への参加促進に向けた外国人交流事業支援（公民館） ○多言語情報の発信

#### 【指標】

指 標	現況値（R3）	目標値（R8）
公民館で学習プログラムを作成してのハンセン病に関する研修の実回数増	0件	3件

### 3 地域を支える人づくり

#### 重点目標 3 芸術・文化・スポーツの振興

方 策	施 策	具 体 策
(1) 文化振興	芸術・文化に触れる取り組み	○学校、各種団体と連携した効果的な事業の実施
	優れた芸術文化を次世代へつなげる機会の創出	○グラントワ及び町内の芸術作品を活用した学びの機会の創出
(2) 歴史的資源の継承と活用	郷土の歴史・文化の啓発	○パンフレット、ガイドブックの作成 ○町広報、パンフレット等での啓発と併せて地域学講座の開催
	文化財や歴史的資料の保存・活用	○指定文化財の保護活動と併せて未指定文化財の調査及び指定の実施 ○津和野街道の活用検討
(3) 生涯スポーツの推進	スポーツ活動の推進	○子どもの体力向上、高齢者の介護予防など年代やライフスタイルに合わせたスポーツ活動の推進
	ニュースポーツの導入・普及	○スポーツ推進委員、体育団体、レクリエーション協会との連携による、ニュースポーツの普及・拡大
	総合型スポーツクラブ設立の検討	○総合型スポーツクラブ設立の検討

#### 【指標】

指 標	現況値 (R3)	目標値 (R8)
グラントワ及び町内の芸術作品を活用した学びの機会の創出 (公民館区ごと)	0回	5回
地域学講座の開催	年1回連続講座の開催	年2回連続講座の開催
住民誰もが親しめる軽スポーツ・ニュースポーツの実施件数	2件	6件

#### ニュースポーツの実施状況

○朝倉放課後サクラマス教室 (ラダーゲッター、ほおるんピング)

○柿木小学校 (カーリンコン)

## 4 学習環境の構築と支援体制の整備

### 1 学びに適した学習環境の構築

方 策	施 策	具 体 策
(1) 活力ある学校になるための条件整備	教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○派遣指導主事を中心とした学校訪問の実施</li> <li>○ユニバーサルデザインに視点を置いた授業づくりの指導</li> <li>○研修参加の促進（研修予算の確保）</li> </ul>
	教職員に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力育成取組支援チームによる支援</li> <li>○学力調査分析など組織的な支援の実施</li> <li>○「心のかけ橋」の活用やスクールソーシャルワーカーの連携による不登校等児童生徒への支援</li> <li>○教職員の働き方改革の推進（業務の改善、ワーク・ライフ・バランス〈仕事と家庭の両立〉の推進、環境整備）</li> </ul>
	学校・家庭・地域社会の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校からの情報発信の徹底</li> </ul>
(2) 学校配置及び学校施設整備	極小規模校の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者・学校・地域での意見交換</li> </ul>
	教育施設改修と効果的な設備整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長寿命化計画に基づく改修及び自主点検の実施</li> <li>○補助金を活用した教材・遊具等の整備</li> <li>○学校給食共同調理場の整備計画策定</li> <li>○教職員住宅の居住環境の向上及び整備</li> </ul>
(3) 社会教育施設の整備	公民館施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館施設の整備計画に基づく施設整備</li> </ul>

## 4 学習環境の構築と支援体制の整備

### 2 支援体制の整備

方 策	施 策	具 体 策
(1) 学校・地域づくり支援の推進	学校・地域づくり支援の推進	○学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入の検討
(2) 安全な学校づくり	いじめ問題に対する支援	○いじめ問題対策連絡協議会の活用 ○町設置の学校支援アドバイザーの活用
	通学路安全対策に関する支援	○通学路安全推進会議構成員による通学路の合同点検の実施
	子どもの命を守る取り組みの推進	○応急手当講習及び救急救命講習（ハートセイバー講習）の実施 ○感染症対策の徹底
(3) 公民館体制の充実	公民館職員の処遇改善	○公民館体制充実のために報酬等労働条件の改善 ○積極的に研修制度を活用した公民館主事の資質向上
	人員配置の改善	○公民館主事の複数配置
(4) 保・小・中・高等学校の連携	保育所と小学校の連携	○各小学校で小一プロブレムの解消を目的とした「スタートカリキュラム」の実施 ○各保・小・中・高の担当者会の会議の開催
	小学校と中学校の連携	○中一ギャップの改善のための引継ぎ会の実施 ○社会科見学、修学旅行、部活動見学、一日入学等の実施
	中学校と高等学校の連携	○中高一貫教育におけるふるさと教育及びキャリア教育 ○町長部局「吉賀高等学校支援室」との連携 ○「学び」の連携・引き継ぎ策の設定・実施